

午前10時00分 開会

◎開会の宣告

○井手大喜議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は23名ですので、定足数に達しております。

ただいまから令和4年3月東埼玉資源環境組合議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○井手大喜議長 直ちに本日の会議を開きます。

◎議員の紹介

○井手大喜議長 先般、吉川市選出組合議会議員、加藤克明議員、降旗聡議員、大泉日出男議員の辞職に伴う改選の結果報告が2月7日にありました。ご報告かたがたご紹介いたします。

加藤克明議員でございます。

稲葉剛治議員でございます。

吉川敏幸議員でございます。

◎議席の指定

○井手大喜議長 次に、ただいまご紹介いたしました議員の議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

書記をして、氏名及び議席番号を朗読させます。

○鈴木洋介議会事務局副調整幹 朗読いたします。

……朗読……

加藤克明議員3番、稲葉剛治議員9番、吉川敏幸議員15番。

以上でございます。

○井手大喜議長 ただいま朗読させましたとおり、議席を指定いたします。

◎副議長選挙

○井手大喜議長 次に、当組合議会副議長の選挙を行います。

当組合議会副議長は、加藤克明議員の辞職に伴い、欠員が生じております。

この際、副議長の選挙の方法につきまして、議会運営委員長からご報告をお願いいたします。

野口佳司議会運営委員長。

〔野口佳司議会運営委員長登壇〕

○野口佳司議会運営委員長 おはようございます。

閉会中に開催いたしました議会運営委員会の審査結果をご報告いたします。

副議長選挙の方法につきましては、慣例によりまして、指名推選とすることに決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○井手大喜議長 お諮りいたします。

副議長選挙はただいまの議会運営委員長報告のとおり、指名推選といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井手大喜議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決しました。

お諮りいたします。

議会運営委員会を慣例により、副議長選考委員会に代えさせていただきたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井手大喜議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ここで副議長選考委員会開催のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時04分 休憩

午前10時08分 再開

◎開議の宣告

○井手大喜議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎副議長選考委員長報告

○井手大喜議長 休憩中に開催されました副議長選考委員会の結果について、委員長より報告をお願いいたします。

野口佳司副議長選考委員長。

[野口佳司副議長選考委員長登壇]

○野口佳司副議長選考委員長 議長のご指名によりまして、休憩中に開催いたしました選考委員会の審査結果をご報告申し上げます。

当組合議会副議長には、吉川市議会議長でもあります加藤克明議員を全員一致をもって推薦することに決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○井手大喜議長 お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり、当組合議会副議長には加藤克明議員を指名いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○井手大喜議長 ご異議なしと認めます。

よって、加藤克明議員を副議長とすることに決定いたしました。

ただいま副議長に当選されました加藤克明議員に会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

◎副議長就任挨拶

○井手大喜議長 加藤克明副議長のご就任のご挨拶をお願いいたします。

[加藤克明副議長登壇]

○加藤克明副議長 改めまして、おはようございます。

ただいま副議長の大任を仰せつかりました加藤でございます。

もとより微力ではございますが、議長をしっかりと支え、全力で取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎諸般の報告

○井手大喜議長 この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第6条第1項の規定に基づき、閉会中の2月7日において、議会運営委員に稲葉剛治議員、総務常任委員に吉川敏幸議員、ごみ処理常任委員に稲葉剛治議員、し尿処理常任委員に加藤克明議員を選任いたしました。

次に、監査委員から、定例監査及び出納検査の結果について報告がありましたので、その写しを報告第1号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今定例会に説明員として出席通知のありました者の職・氏名の一覧表を、報告第2号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、管理者から議案の提出がありましたので、ご報告いたします。

書記をして議案の朗読をさせます。

○鈴木洋介議会事務局副調整幹 朗読いたします。

……朗読……

東 埼 資 環 第 7 4 7 号

令和4年（2022年）3月14日

東埼玉資源環境組合議会

議長 井 手 大 喜 様

東埼玉資源環境組合

管理者 福 田 晃

3月組合議会定例会に付議する議案の送付について

標記について、3月25日招集に係る令和4年3月組合議会定例会に、本職から提案する議案として、別添「議案目録」のとおり議案書を送付します。

議 案 目 録

- 1 東埼玉資源環境組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 1 東埼玉資源環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 1 令和3年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第3号）について
- 1 令和4年度東埼玉資源環境組合会計予算について

以上でございます。

○井手大喜議長 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○井手大喜議長 これより会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

22番 寺原一行 議員

23番 白石孝雄 議員

1番 山田裕子 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○井手大喜議長 次に、会期の決定を議題といたします。

閉会中に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長から報告をお願いいたします。

野口佳司議会運営委員長。

〔野口佳司議会運営委員長登壇〕

○野口佳司議会運営委員長 閉会中に開催いたしました議会運営委員会の審査結果をご報告申し上げます。

今定例会に管理者から提出されました議案は、東埼玉資源環境組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定についてのほか3件であります。

一般質問につきましては、通告がありませんでした。

また、今定例会の会期については、本日1日間と決定をいたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、換気のための出入口の開放、議員及び傍聴者のマスク着用と手指の消毒、傍聴席を16席から半減することを決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○井手大喜議長 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井手大喜議長 ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

◎令和4年度組合運営方針の説明

○井手大喜議長 次に、令和4年度の会計年度を迎えるに当たり、管理者から組合運営方針について説明を聴取いたします。

福田晃管理者。

〔福田 晃管理者登壇〕

○福田 晃管理者 令和4年3月定例組合議会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様にはご健勝のうちにご出席をいただき、ありがとうございます。

本定例組合議会は、令和4年度の事業を執行する予算案をはじめとする議案をご審議いただきますが、管理者としての組合運営方針を申し述べ、議員の皆様、そして管内住民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

昨年の社会情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にありましたが、政府は、成長を生み出す原動力の一つとして、グリーン社会の実現を打ち出し、2050年のカーボンニュートラル及び2030年度の温室効果ガス削減目標の達成に向け基本方針を示しております。さらに官民を挙げたデジタル化の加速を目的としてデジタル庁が発足するなど、ポストコロナ社会に向けた動きが見られた年でございました。

また、廃棄物処理分野においては、将来にわたって廃棄物の持続可能な適正処理を確保するため、リサイクルやごみの減量を前提として、ごみ焼却によって生じる熱や電気の有効利用等により、地域における循環共生を実現していくことが求められております。

組合においては、財政計画2018により、第一工場ごみ処理施設の使用期限を令和15年度までとしていることから、令和2年度に第一工場ごみ処理施設整備方針を策定し、令和4年度についてはこの整備方針に基づき、より詳細な調査を実施してまいります。また、第一工場ごみ処理施設の建て替え、または設備の更新事業については、計画的に資金を準備する必要があることから、財政計画の見直しに着手してまいります。

さらに、令和2年度に策定しました東埼玉資源環境組合事業継続計画に基づき、既存施設への浸水対策として、令和4年度に国の交付金を活用し、第一工場ごみ処理施設、第二工場ごみ処理施設及び汚泥再生処理センターに止水板を設置し、災害時における事業継続性を強化してまいります。

令和4年度の東埼玉資源環境組合会計予算は、対前年度比5.6%増の62億2,400万円で編成させていただきました。

以下、主要な施策について述べさせていただきます。

安定的な財政運営の柱となる分担金については、財政計画2018で示しているとおおり、昨年度に引き続き30億円としたほか、ごみ処理手数料や競争入札による電力売払いなど自主財源の確保に努めてまいります。令和4年度においては、経済活動の再開に伴い事業系ごみの増加が見込まれるため、ごみ処理手数料が微増となるほか、国内の電力需給状況により電力売払代金が増収となる見込みでございます。しかし、一方では、第一工場ごみ処理施設の新たな整備に向けて今後の資金需要が見込まれることから、事業の見直しや経費の節減を図るとともに、国の交付金や地方債の積極的な活用により財源を確保し、構成市町の負担の低減と平準化を図ってまいります。

環境啓発事業については、幅広い世代にとって読みやすく親しみのある広報紙やホームページづくりに努め、ごみの減量や分別、リサイクルなどに関する情報を発信してまいります。また、環境意識の高揚を図るため、構成市町の小学4年生をはじめ、多くの住民の皆様に施設見学の機会を提供するほか、管内住民や事業者と協働して開催する「環境と情報の集い（リユースまつり）」や構成市町のイベントなどを通じて環境啓発活動に取り組んでまいります。

第一工場ごみ処理施設の運営については、年間処理計画に基づき運転管理を徹底し、可燃ごみを安全かつ適正に処理してまいります。また、施設については、第一工場ごみ処理施設長寿命化総合計画に基づき、定期的に設備機器の点検整備や補修等工事を実施し、安全かつ安定的に稼働するとともに、建物本体については、建築設備の保守管理を行い、不具合が生

じた機器については迅速に修繕を行うことにより適切な維持管理を実施してまいります。

ごみ焼却に伴い発生する焼却灰等の処理については、県内外の民間最終処分場等を活用し、適正な搬出处分を行ってまいります。

廃棄物の資源としての有効活用については、せん定枝や刈り草を用いて安定的な堆肥の生産を行い、ごみの減量や分別、リサイクルを図るとともに、堆肥の利用による有機栽培や緑化の推進にも取り組んでまいります。

第二工場ごみ処理施設の運営については、環境対策を徹底し、関係法令を遵守するとともに、地域の良好な生活環境を守りながら、可燃ごみを安全かつ適正に処理してまいります。

第二工場汚泥再生処理センターの運営については、地域住民の生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りながら、し尿と汚泥を安全かつ衛生的に処理してまいります。

最終処分場の運営については、第一最終処分場と第二最終処分場の包括的な民間委託により、水処理施設等の適正な維持管理を実施してまいります。また、第二最終処分場の覆土工事については、早期完了を目指し、令和4年度も引き続き実施してまいります。

以上、主要な施策について申し上げましたが、環境行政を取り巻く状況は、自然災害の激甚化や頻発化など地球温暖化問題が深刻化しており、これまで以上にごみの減量や分別などによる持続可能な社会づくりの推進が求められています。

また、令和2年度の組合へのごみ搬入量は、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の停滞の影響で、事業系ごみは減少しましたが、家庭系ごみは平成30年度から3年連続の増加となっております。

このような状況を受け、さらなるごみの減量に向けて住民と事業者が一体となり、継続して取り組むことが重要です。組合としても構成市町と連携し、事業者向け一般廃棄物の適正処理等に係る説明会の開催や広報リユースの配架場所の拡大など、環境啓発事業の強化を図ってまいります。

今後とも循環型社会の推進や環境負荷の低減に向け、国や埼玉県、関係自治体とも連携を図りながら、適正かつ安定的な事業運営を行い、管内住民の皆様が安心して暮らせる地域づくりに努めてまいります。

議員の皆様、管内住民の皆様には限りないご助言とご理解、そしてご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○井手大喜議長 以上で管理者の組合運営方針についての説明を終わります。

◎管理者提出第1号議案ないし第4号議案の

一括上程、提案理由の説明

○井手大喜議長 次に、管理者提出第1号議案ないし第4号議案までの4件を一括して議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

福田晃管理者。

[福田 晃管理者登壇]

○福田 晃管理者 早速でございますが、本定例会には私から4件の議案をご提案申し上げておりますが、十分にご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

それでは、各議案につき順次ご説明させていただきます。

まず、第1号議案 東埼玉資源環境組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本議案は、一般職の国家公務員の休暇制度に準じ、特別休暇について所要の改正を行う必要があるため提案するものでございます。

改正の内容でございますが、職員が取得できる特別休暇の種類に、新たに不妊治療に係る通院等のための休暇を追加するものでございます。

なお、本条例は本年4月1日から施行してまいります。

次に、第2号議案 東埼玉資源環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本議案は、一般職の国家公務員の休業制度に準じ、育児休業等について所要の改正を行う必要があるため提案するものでございます。

改正の内容でございますが、非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件のうち、引き続き在職した期間が1年以上との要件を廃止するものでございます。

なお、本条例は本年4月1日から施行してまいります。

次に、第3号議案 令和3年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

補正予算書及び補正予算説明書の6ページをご覧いただきたいと存じます。

このたびの補正予算では2億3,080万円を減額いたしますが、歳入では分担金の減額のほか、決算見込みによる使用料及び手数料などの整理が主なもので、歳出では事業費の確定に

伴う整備が主なものでございます。

14ページをご覧いただきたいと存じます。

まず、歳入でございますが、1款分担金及び負担金では、令和2年度分の原子力損害弁償金が支払われたため5,600万円を減額いたします。

2款使用料及び手数料では1,800万円を増額いたしますが、ごみ搬入見込量の変更による整理でございます。

16ページとなりますが、8款組合債では1,930万円を減額いたしますが、第一工場ごみ処理施設整備事業等の事業費の確定に伴う整理でございます。

28ページをご覧いただきたいと存じます。

次に歳出でございますが、2款総務費から32ページの5款基金積立金までにつきましては、それぞれの事業費の確定などに伴う整理及び新型コロナウイルス感染症の拡大による事業の中止に伴う減額でございますので、事業別補正予算説明書をご覧いただき、ご了承賜りたいと存じます。

恐れ入りますが、8ページにお戻りいただきたいと存じます。

続きまして、地方債補正は2件でございますが、第一工場ごみ処理施設整備事業と最終処分場施設整備事業で、事業費の確定に伴う限度額の変更となっております。

次に、第4号議案 令和4年度東埼玉資源環境組合会計予算についてご説明申し上げます。予算書及び予算説明書の10ページをご覧いただきたいと存じます。

令和4年度の予算規模は、対前年度比5.6%増の62億2,400万円でございます。

まず、歳入についてご説明申し上げます。

16ページをご覧いただきたいと存じます。

1款分担金及び負担金は、5市1町からの分担金でございますが、前年度と同額の30億円でございます。

2款使用料及び手数料の2項手数料は、事業系ごみのごみ処理手数料でございますが、対前年度比3,600万円増の13億9,600万円でございます。

3款国庫支出金の1目総務費国庫補助金は、第一工場ごみ処理施設の止水板設置工事に係る循環型社会形成推進交付金860万円、2目事業費国庫補助金は、第二工場ごみ処理施設及び汚泥再生処理センターの止水板設置工事に係る循環型社会形成推進交付金などで3,943万円でございます。

国庫支出金全体では、18ページになりますが、対前年度比4,761万円増の4,803万円ござ

います。

4 款財産収入の 2 項財産売払収入では、電力売払代金などで、対前年度より 3 億 3,000 万円増の 9 億 2,350 万円でございます。

次に、20 ページとなりますが、7 款諸収入の 2 項雑入では、社会福祉法人憩いの里への熱供給に対する実費徴収金などで、対前年度比 16 万円減の 291 万円でございます。

8 款組合債は、1 目総務債 1,990 万円、2 目第一工場ごみ処理施設整備事業債 2 億 6,810 万円、3 目第二工場ごみ処理施設整備事業債 5,040 万円、22 ページとなりますが、4 目汚泥再生処理センター整備事業債 1,980 万円、5 目最終処分場整備事業債 720 万円を合わせて対前年度比 8,380 万円増の 3 億 6,540 万円でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、52 ページをご覧くださいと存じます。

1 款議会費では、議会運営の諸経費などを計上しております。

58 ページとなりますが、2 款総務費、1 目一般管理費の第一工場財産管理費では、庁舎等清掃委託料など施設の維持管理のための経費のほか、浸水被害を軽減するための止水板設置などを行う設備改修工事費で 1 億 2,796 万円を計上しております。

64 ページとなりますが、2 款総務費、2 目計画管理費の企画費では、第一工場ごみ処理施設整備基本構想を策定するための委託料として 1,200 万円を計上しております。

68 ページとなりますが、3 款事業費、2 目第一工場廃棄物処理費の第一工場ごみ処理事業では、ごみ処理施設運転委託料 4 億 800 万円、灰等搬出处分委託料 7 億 8,000 万円、焼却炉定期補修等工事費 5 億 7,900 万円などプラント運転経費を計上し、27 億 2,882 万円でございます。

70 ページとなりますが、第一工場発電事業では、発電設備定期補修等工事費 7 億 7,400 万円が主なもので、9 億 2,913 万円を計上しております。

堆肥化事業では、二次破砕機の補修を行う堆肥化設備定期補修等工事費 470 万円を含む 1,616 万円を計上しております。

74 ページとなりますが、3 款事業費、3 目第二工場施設管理費では、第二工場ごみ処理施設及び汚泥再生処理センターの浸水被害を軽減するための止水板設置を行う施設改修工事費 1 億 1,700 万円が主なもので、1 億 1,979 万円を計上しております。

4 目第二工場廃棄物処理費の第二工場ごみ処理事業では、施設の運営とプラント運転を行うためのごみ処理施設運営委託料 9,100 万円を計上しております。

第二工場汚泥再生処理事業では、生し尿と浄化槽汚泥処理経費として、施設全体の運営と

プラント運転を行うための汚泥再生処理センター運営委託料8,800万円を計上しております。

最終処分場埋立事業では、継続的に安定した運転を行うための最終処分場運転委託料4,410万円と第二最終処分場の最終処分場覆土工事費1億6,000万円が主なもので、2億1,533万円を計上しております。

76ページとなりますが、4款公債費では、長期債を償還する元金12億2,150万円と利子2,544万円を計上しております。

5款基金積立金の廃棄物処理施設整備基金費では、基金運用利子分として395万円を計上しております。

6款予備費につきましては、前年度同額の3,000万円としております。

恐れ入りますが、8ページにお戻りいただきたいと存じます。

債務負担行為につきましては、環境マネジメントシステム運用管理委託料ほか2件でございます。

はじめに、環境マネジメントシステム運用管理委託料につきましては、中長期的な環境マネジメントシステムの円滑な運用及び各種法令への適切な対応を行うために委託するものでございます。

次に、財政計画策定業務委託料につきましては、現行の財政計画2018の見直しを行い、次期財政計画の策定業務を委託するものでございます。

続きまして、分散型計算機システム更新工事費につきましては、第一工場ごみ処理施設の焼却及び発電設備等の監視・制御を行うシステムの更新を行うものでございます。

地方債につきましては、第一工場ごみ処理施設整備事業、第二工場ごみ処理施設整備事業、汚泥再生処理センター整備事業、最終処分場整備事業の4件で、起債の目的、限度額などは予算書をご覧いただきましてご了承賜りたいと存じます。

以上、ご説明を申し上げましたが、十分ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。私からの提案説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○井手大喜議長 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで、ごみ処理常任委員会の開催及び議案審査のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時39分 休憩

午前10時50分 再開

◎開議の宣告

○井手大喜議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○井手大喜議長 この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に開催されましたごみ処理常任委員会における副委員長の互選結果を報告いたします。

ごみ処理常任副委員長に稲葉剛治委員が選出されました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎管理者提出第1号議案の質疑

○井手大喜議長 次に、管理者提出議案に対する質疑を順次行います。

質疑に当たっては、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

管理者提出第1号議案 東埼玉資源環境組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井手大喜議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第2号議案の質疑

○井手大喜議長 管理者提出第2号議案 東埼玉資源環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井手大喜議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第3号議案の質疑

○井手大喜議長 管理者提出第3号議案 令和3年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第3号）について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井手大喜議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第4号議案の質疑

○井手大喜議長 管理者提出第4号議案 令和4年度東埼玉資源環境組合会計予算について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

1番、山田裕子議員。

〔1番 山田裕子議員登壇〕

○1番 山田裕子議員 議長のご指名がありましたので、管理者提出第4号議案 令和4年度東埼玉資源環境組合会計予算について、1点質疑いたします。

事業別予算説明書ですと64ページになりますが、企画費、企画調整費の第一工場ごみ処理施設整備基本構想策定業務委託料について、1点お聞きします。

事業概要には、令和2年度に策定した第一工場ごみ処理施設整備方針を踏まえ、施設整備全体計画を含むより詳細な調査検討を行い、第一工場ごみ処理施設整備基本構想を策定すると書かれております。

整備方針では、施設規模について、新工場の建設も視野に入れた3つの想定案が示されているところではありますが、構想策定の段階で1案に絞られることが想定されるため、次期財政計画や分担金にも反映されることになる非常に重要な策定作業であると思います。

そこで、具体的には、令和4年度の基本構想策定業務の中でどのような調査検討をされる予定であるか、お伺いいたします。

以上です。

○井手大喜議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

[福田 晃管理者登壇]

○福田 晃管理者 ただいまの山田議員さんのご質問につきましては、計画課長よりご答弁を申し上げます。

○井手大喜議長 計画課長。

[平野浩孝計画課長登壇]

○平野浩孝計画課長 それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

第一工場ごみ処理施設整備基本構想策定業務委託の内容でございますが、令和2年度に策定した第一工場ごみ処理施設整備方針について、より詳細な調査を実施し、整備パターン案の評価や全体計画の策定等を実施するとともに、令和4年度より実施する財政計画の見直しに必要となる事項を定めることを目的としております。

具体的な内容といたしましては、令和2年度に策定した第一工場ごみ処理施設整備方針の中で想定いたしました6種類の整備パターンについて、各整備パターンの維持管理費の算出や設備を更新する場合の必要条件の抽出、各整備パターンのスケジュール案の検討などを行い、各整備パターンの評価を行うとともに、第一工場ごみ処理施設の建て替え、または設備の更新工事の完了までの全体計画を策定するものでございます。

説明は以上でございます。

○井手大喜議長 ただいまの答弁に対し、再質疑はありますか。

1番、山田裕子議員。

[1番 山田裕子議員登壇]

○1番 山田裕子議員 再質疑させていただきます。

第一工場の再整備につきましては、老朽化と災害ごみなどの課題に対応するための建て替えでありますので、それは取り組まなければならないことだと認識はしております。

ただ、施設の建設後の運営ですとか維持管理といったことを考えますと、より正確なごみ搬入量の推定に基づいた施設規模というものを慎重に考えていく必要があるのかなとも一方で考えております。

ごみ搬入施設規模を設計する際に根拠になってくるのは、やはりごみ搬入量ということになってくるのであらうと思いますけれども、整備方針に示されているごみ搬入量の推定結果

では、人口、ごみ搬入量ともにこの先も減少傾向ということになっております。また、災害廃棄物に対する推定につきましても、構成市町災害廃棄物処理計画に基づいて示されているかと思えますけれども、こちらも東京湾北部地震ですとか、利根川氾濫による洪水ということだけでなく、より全体的な災害課題に対応した再検討をするべきではないかと考えております。

また、今後、プラスチック資源循環促進法が施行されますけれども、そうした中で、今後組合としてプラごみを分別回収していくということになれば、可燃ごみが組合内ですと搬入量の20%程度減ることになるかと思いますから、こうした昨今の状況というものも加味しながら考えていく必要があると思います。特にプラごみのことに関しては整備方針の中では言及をされていないと思いますので、こうした昨今の状況も踏まえたごみ搬入量の再調査というものをしていただいて、慎重に検討していただく必要があるかと思えますが、こうした状況を踏まえた再調査の検討についてはいかががお考えか、お伺いいたします。

○井手大喜議長 ただいまの再質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

[福田 晃管理者登壇]

○福田 晃管理者 ただいま山田裕子議員さんから、ごみの減少であったり、プラスチックごみであったり、災害ごみについて、いろいろ考える必要があるのではないかというようなご質問でございましたが、詳細につきましては計画課長よりご答弁をさせていただきます。

○井手大喜議長 計画課長。

[平野浩孝計画課長登壇]

○平野浩孝計画課長 それでは、お答えいたします。

まず、1点目のごみ搬入量の考え方につきましてですが、令和2年度に策定しました整備方針では、構成市町の将来人口から、現行のごみ搬入量を基本に令和15年度におけるごみ搬入量の推定を行っております。

令和4年4月1日からプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行される予定でありますので、今後はこの法律に伴い、プラスチックごみの分別収集を実施した場合のごみ搬入量については引き続き調査研究をしてまいりたいと考えております。

2点目の災害廃棄物の考え方でございます。

埼玉県の災害廃棄物処理指針では、災害発生後3年間で速やかに処理完了を目指すべきものとしているため、当組合においても3年間での処理を基本といたしますが、構成市町の災

害廃棄物処理計画に記載してあります災害廃棄物量を3年間で焼却処理すると仮定した場合に、1年間に処理しなければならない量は膨大であり、組合だけで処理することは困難であります。そのため組合では災害廃棄物の一定量の受入れを想定しておりますが、今後も他団体の災害廃棄物処理量等を参考にしながら、調査検討をしてみたいと考えております。

3点目のプラスチックごみ分別収集に係る組合としての今後の対応でございますが、プラスチックごみの分別収集に係る事業は構成市町の所管事業となりますが、組合といたしましても事務連絡協議会等を通じて5市1町と連携し、情報収集や課題解決などの取り組みについて協力していきたいと考えております。

以上です。

○井手大喜議長 ただいまの再答弁に対し、重ねての質疑はありますか。

1番、山田裕子議員。

〔1番 山田裕子議員登壇〕

○1番 山田裕子議員 ご答弁ありがとうございます。

最後に、第一工場の建て替えにつきましては、昨今の脱炭素の流れですとか、プラスチックごみが社会問題となっていることの背景に、ごみ減量に取り組んでいる市民が非常に多く、今の段階で関心を持たれている市民の方も決して少なくはないのではないかと考えております。今後、構想、計画というふうに進んでいくと思っておりますけれども、私としては早い段階でパブリックコメントですとか、市民意見を募るワークショップですとか、そういったものを開催していただきたいと考えておりますが、こうした市民への説明や市民参加のタイミングというものが構想の段階で考えておられるか、お伺いしたいと思います。

○井手大喜議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

〔福田 晃管理者登壇〕

○福田 晃管理者 それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

市民の意見を聞く、管内の住民の方の意見を聞くということは非常に重要なことだと思いますけれども、ごみ処理という中で専門性が高いということがございますので、こういったタイミングでどのようなことを聞くか、我々の中でも検討していきますけれども、やはり先ほど言いました、専門性が高いということで、まず、我々がしっかりと考え方をまとめ、それを審議していくということが第一義的には重要なこと、その上で市民の方の参加というのはどれくらい必要なのか、どのタイミングになるかということは考えていきたいと思っております。

以上です。

○井手大喜議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井手大喜議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第1号議案ないし第4号議案の 委員会付託の省略

○井手大喜議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております第1号議案ないし第4号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井手大喜議長 ご異議なしと認めます。

よって、第1号議案ないし第4号議案につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

◎管理者提出第1号議案の討論、採決

○井手大喜議長 管理者提出議案に対し、順次討論、採決を行います。

管理者提出第1号議案 東埼玉資源環境組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井手大喜議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○井手大喜議長 挙手全員であります。

よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第2号議案の討論、採決

○井手大喜議長 管理者提出第2号議案 東埼玉資源環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井手大喜議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○井手大喜議長 挙手全員であります。

よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第3号議案の討論、採決

○井手大喜議長 管理者提出第3号議案 令和3年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第3号）について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井手大喜議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○井手大喜議長 挙手全員であります。

よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第4号議案の討論、採決

○井手大喜議長 管理者提出第4号議案 令和4年度東埼玉資源環境組合会計予算について、

討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井手大喜議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○井手大喜議長 挙手全員であります。

よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

◎諸般の報告

○井手大喜議長 この際、諸般の報告をいたします。

議会運営委員長から特定事件について閉会中の継続審査として付託されたい旨の申出がありましたので、特定事件一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎特定事件の議会運営委員会付託

○井手大喜議長 次に、議会運営委員会の閉会中における特定事件の継続審査の件を議題いたします。

お諮りいたします。

特定事件につきましては、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井手大喜議長 ご異議なしと認めます。

よって、特定事件につきましては、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

◎閉議の宣告

○井手大喜議長 以上で今定例会の議事は全て終了いたしました。

◎管理者挨拶

○井手大喜議長 この際、管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

福田晃管理者。

[福田 晃管理者登壇]

○福田 晃管理者 3月定例会が閉会されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、私からご提案申し上げました4議案につきまして、慎重にご審議を賜り、原案どおりご決定いただき、ありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みますと、依然として厳しい状況が続いておりますが、当組合としましては、引き続き密を避けるなど感染症防止対策を行いつつ、安全で安定的な廃棄物処理事業を実施してまいります。

議員の皆様には時節柄健康に十分にご留意いただき、一層のご活躍をいただきますようお願いいたしますとともに、今後とも変わらぬご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○井手大喜議長 これにて、令和4年3月東埼玉資源環境組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時09分 閉会